

この保険のあらましと補償内容

ご加入に際して特にご確認いただきたい事項や、ご加入者にとって不利益になる事項等、特にご注意ください。また、ご加入の際は、ご家族の方にもご契約内容をお知らせください。

この保険のあらまし（契約概要のご説明）

商品の仕組み	この商品は、自転車総合保険普通保険約款・傷害総合保険普通保険約款に各種特約をセットしたものです。
保険契約者	一般財団法人 兵庫県交通安全協会（以下、協会）
保険期間	保険期間 2025年1月1日午前0時から1年間（以後、毎月1日・15日開始） ※継続契約は当日の午後4時から開始となります。新規・継続ともに満期日の午後4時に契約は終了します。
募集対象期間	2025年1月1日から2025年9月30日
申込締切日	第1回目の申込締切日は2024年12月25日 （以後、毎月10日締切 同月15日開始 毎月25日締切 翌月1日開始）
引受条件（保険金額等）、保険料、保険料払込方法等	●加入対象者：自転車乗員 ●被保険者：<傷害補償>自転車乗員またはその配偶者および同居の親族と別居の未婚の子を被保険者としてご加入いただけます。 <被保険者本人の配偶者等<他>の親族（被保険者本人またはその配偶者の、同居の親族・別居の未婚の子）も保険の対象となります。> ※被保険者本人またはその配偶者との続柄および同居または別居の別は、ケガ・損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。
【プランC・D】	被保険者本人のみが保険の対象となります。 <賠償補償>全プランとも家族全員が対象となります。詳細は「補償の内容」をご確認ください。
●お支払方法	以下のいずれかの方法で、年間掛金として年会費・制度運営費と一緒に払込みいただけます。（一時払） ①クレジットカード決済。（WEB申込専用） ② 補償開始日の翌月27日（土日祝日の場合は金融機関の翌営業日）にご指定いただいた口座より引落し。万一、期日までに引込みいただけなかった場合は払込票をお送りします。再度、払い込みいただけない場合には補償開始日によって補償できないとなりますのでご注意ください。
●9月26日以降のお申込みについて	毎月受付を行っています。毎月10日と25日に協会到着をもって申込みを締切ります。10日までにご入金していただいた場合は毎月15日午前0時から、25日までにご入金いただいた場合は翌月1日午前0時から補償を開始し、補償期間は 翌年応答日の午後4時までとなります。
●更改手続き	① クレジットカード払いの方は、満期前にご案内のメールを送付させていただきます。毎年インターネットでクレジットカード情報を更新する必要があります。 ② 口座振替の方は満期前に継続確認のご案内を送付させていただきます。そのまま継続される方は自動継続となりますので一切の手続きは不要です。 脱退または変更を希望される場合は表面の欄に合わせ先にご連絡ください。
●中途脱退	この保険から脱退（解約）される場合は、取扱代理店までご連絡ください。
●団体割引	本団体契約の前年のご加入人数により決定しています。次年度以降、割引率が変わることがありますので、あらかじめご了承ください。また、団体のご加入人数が10名を下回った場合は、この団体契約は成立しないものとさせていただきます。
●満期返戻金・契約者配当金	この保険には、満期返戻金・契約者配当金はありません。
●お申込み方法	① 申込方法：下記のとおりです。

新規加入者の皆さま	WEBの加入依頼画面の入力または添付の「加入依頼書」に必要事項をご記入のうえ、ご提出ください。 WEB申込の方はご継続時にクレジットカードの登録が必要となります。郵便申込の方はお手続き不要です。お申し出がなければ、1年後の応答日に会員および補償は自動継続となります。
既加入者の皆さま	WEB申込の方へWEB会員画面よりお手続きください。 郵送申込みの方へ「前年と条件を変更する旨を記載した」加入依頼書をご提出いただけます。
ご加入プランを変更するなど前年と条件を変更して継続加入を行う場合	お問い合わせ先にご相談ください。

補償の内容（保険金をお支払いする主な場合とお支払いできない主な場合）

【自転車総合保険】

被保険者が、日本国内において、自転車事故（自転車搭乗中の急激かつ偶然な外来の事故）または運行中の自転車に衝突・接触した事故によりケガをされた場合等に、保険金をお支払いします。

※「急激かつ偶然な外来の事故」について

- 「急激」とは、突発的に発生することであり、ケガの原因としての事故がゆるやかに発生するのではなく、原因となった事故から結果としてケガまでの過程が直接的で時間的隔りのないことを意味します。
- 「偶然」とは、「原因の発生が偶然である」「結果の発生が偶然である」「原因・結果とも偶然である」のいずれかに該当する予知されない出来事であり、
- 「外見」とは、ケガの原因が被保険者の身体の外からの作用によることをいいます。

【注意】 靴ずれ、車酔い、熱中症、しもやけ等は、「急激かつ偶然な外来の事故」に該当しません。

死亡保険金	日本国内において、自転車事故によりケガをされ、事故の発生日からその日を含めて180日以内に死亡した場合、死亡・後遺障害保険金額の全額をお支払いします。ただし、すでに後遺障害保険金をお支払いしている場合は、その金額を差し引いてお支払いします。	①故意 ②戦争、外国の武力行使、暴動（テロ行為）を除きます。）、核燃料物質等による損害 ③地震、噴火またはこれらによる津波 ④被保険者の職務遂行に直接起因する損害賠償責任 ⑤被保険者およびその被保険者と同居する親族が所有、使用または管理する財物の損壊について、その財物について正当な権利を有する方に対して負担する損害賠償責任 ⑥被保険者の心神喪失に起因する損害賠償責任
後遺障害保険金	日本国内において自転車事故によりケガをされ、事故の発生日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合、その程度に応じて死亡・後遺障害保険金額の42%（※）～100%をお支払いします。ただし、お支払いする後遺障害保険金額の額は、保険期間を通じ、死亡・後遺障害保険金額を限度とします。	⑦被保険者の心神喪失に起因する損害賠償責任 ⑧被保険者の心神喪失に起因する損害賠償責任
入院保険金	日本国内において自転車事故によりケガをされ、入院された場合、事故の発生日からその日を含めて180日以内の入院日数に、1日につき入院保険金額をお支払いします。	⑨被保険者の心神喪失に起因する損害賠償責任 ⑩被保険者の心神喪失に起因する損害賠償責任

（注）補償内容が同様の「契約（※）」が他にある場合は、補償が重複することがあります。補償が重複すると、対象となる事故については、どちらのご契約からでも補償されますが、いずれか一方のご契約からは保険金が支払われない場合があります。ご加入にあたっては、補償内容の差異や保険金額をご確認いただき、補償・特約の要否をご判断ください（※）。

（※1）傷害保険の他、火災保険や自動車保険などにセットされる特約や他社のご契約を含みます。

（※2）1契約のみで補償・特約をセットした場合、ご契約を解約したときや、家族状況の変化（同居から別居への変更等）により被保険者が補償の対象外になったときなどは、補償がなくなる場合がありますので、ご注意ください。

死亡保険金	日本国内において自転車事故によりケガをされ、事故の発生日からその日を含めて180日以内に死亡した場合、死亡・後遺障害保険金額の全額をお支払いします。ただし、すでに後遺障害保険金をお支払いしている場合は、その金額を差し引いてお支払いします。	①故意または重大な過失 ②自殺行為、犯罪行為または闘争行為 ③無資格運転、酒気を帯びた状態で運転または麻薬等により正常な運転ができなくなる状態での運転 ④脳疾患、疾病または心神喪失 ⑤妊婦、出産、産後または流産 ⑥外科的手術または他の医療的措置 ⑦戦争、外国の武力行使、暴動（テロ行為）を除きます。）、核燃料物質等によるもの ⑧地震、噴火またはこれらによる津波 ⑨自転車による競技、興行（これらに準ずるものおよび練習を含みます。）、の間の事故 ⑩ただし、保険金をお支払いしないのはその被保険者の被った傷害にかぎります。（※1）
後遺障害保険金	日本国内において自転車事故によりケガをされ、事故の発生日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合、その程度に応じて死亡・後遺障害保険金額の42%（※）～100%をお支払いします。ただし、お支払いする後遺障害保険金額の額は、保険期間を通じ、死亡・後遺障害保険金額を限度とします。	⑪脳疾患、疾病または心神喪失 ⑫戦争、外国の武力行使、暴動（テロ行為）を除きます。）、核燃料物質等によるもの ⑬自転車による競技、興行（これらに準ずるものおよび練習を含みます。）、の間の事故 ⑭ただし、保険金をお支払いしないのはその被保険者の被った傷害にかぎります。（※1）
入院保険金	日本国内において自転車事故によりケガをされ、入院された場合、事故の発生日からその日を含めて180日以内の入院日数に、1日につき入院保険金額をお支払いします。	⑮妊婦（けい）部症候群（いわゆる「むちうち症」）、腰痛等医学的見解の異なるもの など

（※1）家族内の場合

（※2）医学的見解とは、医学的検査、神経学的検査、臨床検査、画像検査等により認められる異常所見をいいます。以下同様とします。

用語のご説明

用語	用語の定義
自転車	ペダルまたはハンド・クラウンを用い、かつ、人力により運転する2輪以上の車（レールにより運転する車、身体障がい者用車いすおよび幼児用の三輪以上の車を除きます。）およびその付属品（積載物を含みます。）をいいます。
治療	医師が必要であると認め、医師が行う治療をいいます。ただし、被保険者が医師である場合は、被保険者以外の医師による治療をいいます。
入院	自宅等での治療が困難なため、病院または診療所に入り、常に医師の管理下において治療に専念することをいいます。

婚姻の相手方をいい、内縁の相手方（※1）および同性パートナー（※2）を含みます。

（※1）内縁の相手方とは、婚姻の届出をしていないために、法律上の夫婦と認められないものの、事実上婚姻関係と同様の事情にある方をいいます。

（※2）同性パートナーとは、戸籍上の性別が同一であるために、法律上の夫婦と認められないものの、婚姻関係と異なる程度の事実を備える状態にある方をいいます。

（注）内縁の相手方および同性パートナーは、婚姻の意思（同性パートナーの場合は、パートナー関係を将来にわたって継続する意思）をもち、同居により婚姻関係に準じた生活を営んでいる場合に限り、配偶者に含みます。

親族 6親等内の血族、配偶者または3親等内の姻族をいいます。

未婚 これまでに婚姻歴がないことをいいます。

【傷害総合保険】

被保険者が、日本国内または国外において、所定の交通乗用具との衝突、接触等の交通事故または交通乗用具に搭乗中の事故によりケガをされた場合等に、保険金をお支払いします。

※「身体外部から有害な力または有害物質が接触し、一時に侵入、吸収した場合に急激に生ずる中毒症状を含みます。ただし、細菌性食中毒、ウイルス性食中毒は含みません。」

（注）次のような事故によりケガをされた場合に、保険金をお支払いします。

- ①交通乗用具との衝突、接触等の交通事故
- ②交通乗用具に搭乗中（※）の事故
- ③駅の改札口に入ってから改札口を出るまでの間における事故
- ④交通乗用具の火災 など

（※） 正規の搭乗装置もしくはその設置のある室内に搭乗できないように仕切られている場所を除きます。）に搭乗している間。ただし、異常かつ危険な方法での搭乗を除きます。

●保険期間の開始時刻より前に発生した事故によるケガ・損害に対しては、保険金をお支払いできません。

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容

この保険のあらましと補償内容